

平成30年度予算概算決定の概要 (輸出促進関連)

食料産業局 輸出促進課

【全体版】

農林水産業の輸出力強化 1

【個別事業】

① 海外需要創出等支援対策事業 4

② 輸出環境整備推進事業 6

3 輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫

対策事業費 8

4 家畜生産農場清浄化支援対策事業 10

5 海外農業・貿易投資環境調査分析事業 12

平成29年12月

農林水産省

46 農林水産業の輸出力強化

【5,769(5,213)百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、オールジャパンでの戦略的で一貫性のあるプロモーションの企画・実行等による海外需要の創出、輸出環境の整備を推進し、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」(以下「輸出戦略」という。)が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・このため、官民一体となって「輸出戦略」に基づき海外需要の創出、商流確立・拡大に取り組むとともに、諸外国の輸入規制の撤廃・緩和等の輸出環境整備に集中的に取り組む必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. 海外需要創出等支援対策事業 3,439(3,219)百万円

(1) 海外販売促進活動の強化

① 戦略的輸出拡大サポート事業

海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーションやJETROによる輸出総合サポート等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：JETRO

② 品目別等輸出促進対策事業

輸出戦略に基づき実効性のある取り組みを進めるため、輸出戦略実行委員会の下で検討した品目別取組方針に基づき、品目別輸出団体がオールジャパンで取り組む活動を支援するとともに、具体的な輸出拡大が見込まれる分野・テーマに関する販路開拓等の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2
委託先、事業実施主体：民間団体等

(2) 食文化発信による海外需要創出加速化事業

海外における日本産農林水産物・食品の需要を喚起するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

<各省との連携>

○ 外務省及び経済産業省

- ・新興市場開拓に向けて、在外公館等とも連携して海外でのプロモーションを実施。JETRO等と連携しながら、事業者発掘から商談支援までの総合的なサポート体制を強化

海外需要創出等支援対策事業

【3,439(3,219)百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、戦略的なマーケティングの強化、輸出に取り組む事業者等に対する商談マッチング、新たな販路開拓支援などを行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」（以下「輸出戦略」という。）が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・このため、官民一体となって「輸出戦略」に基づき商流確立・拡大に向け、輸出に取り組む事業者に対するきめ細やかなサポートに加え、品目別輸出団体等によるオールジャパンの輸出促進に対する支援が必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業 2,096(1,601)百万円

海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、J FOODOによる戦略的に取り組む国・地域と品目の組み合わせの絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたマーケティング戦略の策定・実行を支援します。

また、JETROによる輸出への総合的な支援としての、国内外の商談会及び海外見本市への出展支援、商談会等に参加する事業者等へのセミナーの開催、輸出に関するアドバイス等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：JETRO

2. 品目別等輸出促進対策事業 927(953)百万円

輸出戦略に基づき実行性のある取組を進めるため、輸出戦略実行委員会の下で検討した品目別取組方針に基づき、品目別輸出団体がオールジャパンで取り組む活動を支援するとともに、具体的な輸出拡大が見込まれる分野・テーマに関する販路開拓等の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 食文化発信による海外需要創出加速化事業 416(665)百万円

海外における日本産農林水産物・食品の需要を喚起するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1、2の事業 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
3の事業 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

海外需要創出等支援対策事業

平成30年度予算概算決定額 : 3,439(3,219)百万円

海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、官民一体となって「輸出戦略II」に基づく商流確立・拡大に向けて、輸出に取り組む事業者に対するきめ細やかなサポートに加え、品目別輸出団体等がオールジャパンで取り組む輸出促進に対する活動に支援を行います。

戦略的輸出拡大サポート事業

○JFOODOによる戦略的に取り組む国・地域と品目の組み合わせの絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたマーケティング戦略の策定・実行を支援します。



○JETROによる

- i) 商談会等に参加する事業者等に対してセミナーの開催、相談等対応
- ii) 国内外の商談会及び海外見本市への出展支援等の取組を支援します。



品目別等輸出促進対策事業

○輸出戦略実行委員会の下で検討した品目別取組方針に基づき、品目別輸出団体がオールジャパンで取り組む活動を支援するとともに、具体的な輸出拡大が見込まれる分野・テーマに関する販路開拓等の取組を支援します。



食文化発信による海外需要創出加速化事業

○海外における日本産農林水産物・食品の需要を喚起するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。



輸出環境整備推進事業

【565（293）百万円】

対策のポイント

諸外国の輸入規制の撤廃・緩和等の輸出環境整備のため、政府間交渉に必要な情報・データの収集等を実施するとともに、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援します。

<背景/課題>

- ・平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出強化戦略」が取りまとめられたところであり、当戦略に基づく各種取組を着実に実行していくことが重要です。
- ・輸出環境整備に向けた取組として、原発事故に伴って導入された諸外国の輸入規制の撤廃・緩和等の政府間交渉に必要な科学的データの収集や、現行では輸出先国で使用が認められていない既存添加物の登録申請等の輸出環境課題の解決に取り組む民間団体等への支援が重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円（平成28年）→1兆円（平成31年）)

<主な内容>

1. 政府間交渉のための情報収集分析等 100（100）百万円
原発事故に伴って導入された諸外国における日本産農林水産物・食品の輸入規制等の撤廃・緩和を図るため、政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析等を行うとともに、日本の農林水産物・食品についての現地視察を行うために外国政府の規制担当行政官を我が国に招へいします。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕
2. 輸出環境課題の解決に向けた支援 464（193）百万円
日本産食品に多く含まれる既存添加物や、日本で利用可能な農薬等の使用が米国等で認められるために行うデータ収集等、自ら輸出環境の整備に取り組む事業者への支援を行います。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

[お問い合わせ先：食料産業局輸出促進課（03-3501-4079）]

輸出環境整備推進事業

【平成30年度予算概算決定額：565（293）百万円】

○ 平成31年の農林水産物・食品の輸出額目標1兆円を達成するため、輸出先国の規制など輸出促進の阻害要因となっている課題の解決に向けた取組を行います。

・ 原発事故に伴って諸外国で導入された輸入規制等の輸出環境課題の解決に向けた政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析等を実施



・ 輸出環境課題の解決（既存添加物・農薬の登録、検疫等条件への対応、国際的認証取得等）に取り組む民間団体等への支援を実施



農林水産物・食品の輸出拡大

輸出促進緊急対策事業

【2,000百万円】

対策のポイント

「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組を支援します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」においては、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大により、「2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成を目指す」こととしております。
- ・この目標の達成のためには、TPP、日EU・EPAを通じ、農林水産物・食品の輸出重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、この機会を捉え、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を緊急的に実施することが重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年) → 1兆円(平成31年))

<主な内容>

- 1. 輸出環境課題への対応の加速化** 400百万円
EUの第三国リスト掲載に向けた畜産物の残留物質モニタリング検査の体制整備、既存添加物やインポートトレランス(国外における残留農薬基準の設定)の申請支援、EUの輸入規制等に関する専門家による相談対応による事業者サポート等を支援します。
(委託先、事業実施主体：(独)日本貿易振興機構、民間団体等) 委託費、補助率：定額
- 2. TPP・EU等需要創出緊急対策事業** 500百万円
輸出拡大の可能性が高い農林水産物・食品の日本文化・食文化と一体となったPR、外食・中食、小売店舗等におけるテストマーケティング、ビジネスマッチング等を支援します。
(委託先、事業実施主体：民間団体等) 委託費、補助率：定額
- 3. フードバリューチェーントータル実証事業** 300百万円
新たな技術・手法やその組み合わせ等により、更なる輸出拡大のボトルネックの解決手法を確立し、新たな商流を形成するための実証の取組を支援します。
(事業実施主体：民間団体等) 補助率：定額、1/2以内
- 4. 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進** 800百万円
(1) 国際認証取得拡大緊急支援事業 200百万円
EU諸国、東南アジア諸国等に対する有機農産物・加工品等の輸出拡大に向け、農業者等が国際認証である有機JAS認証等を取得する際の費用や日本発GAP認証の国際規格化に向けた環境整備を支援します。
(補助率：定額、定額(1/2相当、3/4相当) 事業実施主体：民間団体等)

[平成29年度補正予算の概要]

(2) 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業 250百万円
我が国発の水産エコラベル認証の国内外への普及を加速化させるため、認証を取得しやすくするシステムの構築や、講習会・研修会の開催、海外専門家の招聘等について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 日本発食品安全管理規格活用加速化事業 38百万円
日本発食品安全管理規格と認証の仕組みの普及を促進し、国際承認に向けた動きを加速化させるため、研修会や国際承認審査対応等について支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(4) 植物品種等海外流出防止緊急対策事業 240百万円
我が国農産物の輸出促進に向け、我が国で新たに開発された優良品種について、海外への流出・無断増殖を防止するため、海外への品種登録出願に係る経費を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：植物品種等海外流出防止コンソーシアム

(5) 地理的表示登録審査・監視システムの構築 36百万円
地理的表示（GI）の登録件数が大幅に増加するなか、GIの登録審査及び不正使用監視等に係る情報を一元的に管理するシステムを新たに構築することにより、GI登録審査の迅速化及び適格な不正使用監視を実施します。

（事務費）

(6) 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業 36百万円
海外市場での訴求力の向上に資する規格の提案を加速するため、強みのアピールにつながる明確な特色がある産品・事業者であることを訴求する新たなマークの策定及び商標登録を実施します。

委託費、事務費
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：

1、2、3の事業	食料産業局輸出促進課	(03-3502-3408)
4(1)の事業	生産局農業環境対策課	(03-6744-7188)
4(2)の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)
4(3)の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-2397)
4(4)の事業	食料産業局知的財産課種苗室	(03-6738-6443)
4(5)の事業	食料産業局知的財産課	(03-6738-6317)
4(6)の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-2098)

○ TPP、日EU・EPAを通じ、農林水産物・食品の輸出重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、この機会を捉え、輸出環境課題の解決に向けた取組や日本文化・食文化の普及と一体となった需要拡大の取組等を緊急的に実施することにより、2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成を目指します。

輸出環境課題への対応の加速化

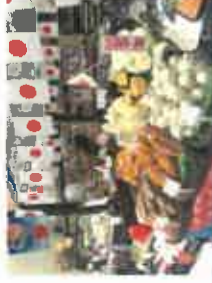
○ 日EU・EPA大枠合意で獲得した関税撤廃のメリットを可能な限り早期に活用できるよう、EU向け輸出に係る以下の環境整備を支援します。

- ① 既存添加物申請支援
- ② インポートトレランス申請支援
- ③ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査の体制構築実証
- ④ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査支援
- ⑤ EUの輸入規制等に関する事業者サポート



TPP・EU等需要拡大緊急対策事業

○ 輸出拡大の可能性が高い日本産農林水産物・食品を誰に、どのようなストーリーで行うかを明確にした上で、複数のメディアを活用した日本文化・食文化と一体となったPR、外食・中食、小売店舗等におけるテストマーケティング、ビジネスマッチング等の取組を支援します。



フードバリューチェーン・タール実証事業

○ これまで一般的に取り組みまれていない新たな技術・手法やその組み合わせ等により、更なる輸出拡大のボトルネックの解決手法を確立し、生産、加工・貯蔵、物流、販売の各段階の関係者の参画を得て新たな商流を形成するための実証の取組を支援します。

【取組例】

- ・ 海外の外食・中食事業者ニーズに対応するための1次加工商品の開発・輸出モデルの実証
- ・ 新たな冷凍技術による高鮮度の冷凍魚を新たなエリアを含めて販売する商流の構築実証

規格・認証、知的財産の戦略的活用推進

○ 農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進します。

- ① 国際認証取得拡大緊急支援事業
- ② 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業
- ③ 日本発食品安全管理規格活用加速化事業
- ④ 植物品種等海外流出防止緊急対策事業
- ⑤ 地理的表示登録審査・監視システムの構築
- ⑥ 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業

19 品目別輸出促進緊急対策事業

【2,000百万円】

対策のポイント

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大のため、品目ごとの輸出拡大のための各種取組等を支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、コメ、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品、青果物、花き、茶、林産物、水産物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目のほぼ全てで相手国の関税が撤廃されることを踏まえ、品目ごとにオールジャパンで輸出に取り組む輸出団体も活用し、「農林水産物の輸出力強化戦略」に沿った輸出拡大の取組を行う必要があります。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. コメ・コメ加工品輸出特別支援事業 750百万円

戦略的輸出基地と連携して輸出に取り組む戦略的輸出事業者等が行う海外市場開拓、海外でのプロモーション活動の強化、海外規制への対応の取組促進等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体

2. 青果物輸出特別支援事業 130百万円

青果物の輸出を拡大するため、産地と輸出事業者のマッチングや輸出向けの生産体系導入実証等の輸出産地育成の取組、産地と輸出事業者が連携した販売促進活動等を支援します。

〔委託費、補助率：定額〕
委託先、事業実施主体：民間団体

3. 日本産花き輸出促進緊急対策事業 50百万円

花きの輸出を拡大するため、枝ものの船便輸送実証、開花調整技術を活用したつぼみ輸送実証、定温輸送実証を通じた販売強化等を支援します。

〔補助率：定額〕
事業実施主体：民間団体

4. 茶輸出特別支援事業 170百万円

緑茶の輸出拡大に向けて、輸出向け産地を育成するため、病害虫抵抗性品種や抹茶適性の高い品種等の導入や、茶葉の乾燥・粉末化を効率的に行う新たな抹茶加工技術の実証、残留農薬分析の実施・残留農薬分析機器の導入、海外での市場調査・プロモーション活動の強化等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体等

[平成29年度補正予算の概要]

5. 畜産物輸出特別支援事業

465百万円

国内や輸出先国での輸出に係る諸課題の解決に向けて、日本産畜産物に適した食べ方をシェフ等に習得させるための招へい及び派遣活動、輸出先国の求める条件を満たす畜産物の生産に係る知識、技術の共有・平準化、流通コスト低減のための技術開発、海外でのプロモーション活動の強化等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体

6. 木材製品輸出特別支援事業

105百万円

付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、EU等に対する木製家具・建具等の輸出促進や、アジア諸国に対するCLT等の輸出促進の取組を支援するとともに、台湾・ベトナムでの展示・PRによる販売促進活動を支援します。

〔補助率：定額〕
事業実施主体：民間団体等

7. 水産物輸出促進緊急推進事業

330百万円

水産物の輸出を拡大するため、計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対する輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、輸出先国のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動の実施及び輸出重点品目であるホタテ、ナマコについて安定した生産量の確保を目的とした減産防止対策や効果的な資源の増大方法の実証等について支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
委託先、事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|----------------------|----------------|
| 1の事業 | 政策統括官付農産企画課 | (03-6738-8964) |
| 2の事業 | 生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 | (03-3502-5958) |
| 3の事業 | 生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室 | (03-6738-6162) |
| 4の事業 | 生産局地域対策官 | (03-6744-2117) |
| 5の事業 | 生産局食肉鶏卵課 | (03-3502-5989) |
| 6の事業 | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2299) |
| 7の事業 | 水産庁加工流通課 | (03-3502-8427) |
| | 水産庁漁場資源課 | (03-3502-8486) |
| | 水産庁栽培養殖課 | (03-3501-3848) |

青果物輸出特別支援事業

平成29年度補正予算額：130百万円

青果物の輸出を拡大するため、産地と輸出事業者のマッチングや輸出向けの生産体系導入実証等の輸出産地育成の取組、産地と輸出事業者が連携した販売促進活動を支援。

課題

- ・日本産の高品質な青果物は輸出先で人気が高く、有望な輸出品目であるが、需要に見合う買・量の安定生産・供給に向けて、以下が課題。
 - ①産地と輸出事業者間で輸出ニーズ(人気のある品種、規格等)の共有化が図られていない。
 - ②産地だけでは安定した取引先の開拓が難しい。
 - ③輸出先国の残留農薬や植物検疫等の条件のクリアなど、輸出向けの生産には産地の負担が大きい。

これらの課題に対応するため、以下の取組を一体的に支援

産地と輸出事業者のマッチング

輸出事業者等の産地への招へいや、産地と輸出事業者が参加する輸出商品検討会の開催等を支援



- ・輸出ニーズを知りたい!
- ・輸出用に手間をかけて栽培したものを適正価格で販売できる相手を探したい!
- ・輸出したいけれど、ノウハウがない...

- ・輸出ニーズに合った新たな商品を発掘したい!
- ・需要に見合う量を確保するために、輸出事業者を知りたい!

輸出向けの生産体系導入実証

輸出を目指した生産体系の導入実証を支援

輸出先の残留農薬基準に対応するための取組
農薬使用マニュアル(防除暦)の作成等
(防除ネット、天敵利用、残留農薬分析等)

輸出先の植物検疫条件に対応するための取組
圃地登録等の植物検疫措置の実施等
(害虫トラップ調査、袋がけ、選果場での消毒等)

輸出ニーズを満たすための生産拡大の取組
少ない労働力でより多くの生産が可能な果樹の省力樹型への転換等
(新植(土壌改良、苗木、植栽)、未収益期間の経費等)

産地と輸出事業者が連携する販売促進活動

産地と輸出事業者が連携して行う販売促進活動を支援

輸入業者や海外バイヤー向け商談会、小売店や飲食店での試食・宣伝活動 等

日本産果実マークによるブランディングの強化

日本産果実マークの商標登録等を実施【委託】
※これまでに商標登録済みの国・地域：日本、香港、台湾、中国、タイ等8ヶ国・地域